

有機性資源活用推進研修会 開催要領
～有機栽培で使用できる家畜ふん由来堆肥製造について～

1 開催目的

本県では、令和5年4月に策定した福島県有機農業推進計画（第3期）において、令和12年までに有機JAS認証面積380haを目標に掲げ、環境と共生する農業の柱として有機農業を推進することとしている。また、本県畜産の健全な発展と資源循環型農業の実現に向け、「福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」（第4期）を令和4年2月に策定し、家畜排せつ物の適正処理と利用の促進を図るための取組を推進している。

こうした状況を踏まえ、有機栽培で使用できる家畜ふん由来堆肥製造上の留意点について理解を深め、県内有機性資源循環と有機農業の取組の活性化につなげることを目的に研修会を開催する。

2 日時

令和6年2月7日（水） 13：15～15：00

3 場所

福島テルサ 小会議室（しのぶ）（福島市上町4-25）

4 主催

福島県環境保全農業課

5 参集範囲

農業者、市町村、JA、関係機関・団体、県（農林事務所、家畜保健衛生所、県関係各課）

6 内容

- (1) 有機JASで使用可能な家畜ふん由来堆肥製造上の留意点
 - ・一般社団法人有機JAS資材評価協議会 顧問 吉羽雅昭 氏
- (2) みどりの食料システム戦略における家畜ふん堆肥の利用について（仮）
 - ・農業総合センター 生産環境部
- (3) 特殊肥料生産の届出について
 - ・農業総合センター 安全農業推進部